

## 令和5年度 第2回雄武町地域公共交通活性化協議会 議事概要

### 1 開会 ～ 事務局長（大水財務企画課長）

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第2回雄武町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の出席人数でございますが、委員25人中24人ということで、過半数に達しておりますので、本会議が成立することを報告いたします。

それから1点、委員委嘱の関係で報告がございます。先月1月になりますが、魚田自治会長が交代したことに伴いまして、横内敏男委員から佐藤秀一委員に変更となりました。佐藤委員に対しましては令和6年1月7日付けで委嘱状を交付させていただいたところであります。佐藤委員、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に基づきまして進めてまいります。

### 2 会長あいさつ ～ 佐々木会長（副町長）

本日は、大変お忙しい中、また寒い中、出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今日の会議でありますけれども、ご案内のとおり、「報告事項」1件、「協議事項」3件を用意しております。これから随時説明してまいりますので、皆様におかれましては、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 議事

#### 【報告事項】

#### (1) 雄武町地域公共交通活性化協議会条例の一部改正について

配布資料（資料1）に基づき、事務局長（大水財務企画課長）から説明

質疑応答～質疑なし 報告事項(1)～承認

#### 【協議事項】

#### (1) 福祉有償運送の登録申請（新規）について

配布資料（資料2）に基づき、社会福祉協議会（佐々木委員）から説明

### **国土交通省 北海道運輸局 北見運輸支局 山本首席運輸企画専門官から発言**

運賃設定方法は、協議会内で審議することが必要となります。概ねタクシー料金の2分の1までとなりますが、制度改正によって、概ね8割が運賃の目安となっています。旅客の範囲は、よく吟味いただき、バス・タクシーなどの公共交通との共存を図っていただければと思います。

また、申請にあたって、細かいところなどは、運輸局に確認を取るようお願いいたします。

協議事項(1)～承認

### **(2) 雄武町地域公共交通基礎調査報告書（案）について**

配布資料（資料3）に基づき、事務局長（大水財務企画課長）から説明

質疑応答～質疑なし 協議事項(2)～承認

### **(3) 令和6年度のスケジュール（案）について**

配布資料（資料4）に基づき、事務局長（大水財務企画課長）から説明

質疑応答

○委員 実証運行は令和7年度に実施するのか。

→回答 その通りとなります。

○委員 町民意見交換会はどのようなことを指しているのか。各地域での意見交換会か、雄武町全体で1回の開催か。

→回答 沢木・魚田・幌内地区のほか、その他農家地区の意見交換会の実施も検討しています。

○委員 ライドシェアと自家用有償運送の違いをご教示いただきたい。

→回答 自家用有償運送は、交通空白地と福祉輸送運送の2つに分かれ、運輸局の許可を得て運行するものです。ライドシェアは、一般の

方がアプリなどを通じて自家用車で運送サービスを提供するものであります。

現在の日本では白タク行為に当たってしまうため、4月の法改正においては、タクシー事業者の管理のもとでサービス提供ができるようになる予定となっています。

現在は、自家用車活用事業という事業名とし、パブリックコメントで意見を募集しているところであります。

### 協議事項(3)～承認

## 4 その他 ～ 事務局長（大水財務企画課長）

まず事務局から2点連絡事項がございます。

1点目につきましては、前回（第1回）協議会の際に、北翔交通さんの福祉タクシー購入に係る補助金の関係で、「生活交通改善事業計画」というものをご協議いただきましたが、その後、導入予定の車種モデルが生産終了となってしまったことから、補助金申請を取り下げることになりましたので、この旨お伝えいたします。

2点目につきましては、明日の意見交換会、午前10時から本会場にて開催いたします。内容につきましては、協議会委員の皆さんのほか町議会議員さんにも参加をいただいた中で、アドバイザーの為国先生からご講話をいただきまして、ご質問やご意見を承る、といった中身であります。皆さん大変お忙しいこととは存じますが、可能な限りご出席いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このほか委員の皆様、アドバイザーの為国先生から何かありませんでしょうか。

## NPO 法人 まちづくり支援センター 代表理事 為国アドバイザーから発言

今、バスもタクシー会社もアップアップな状況ですよね。通常の業務をやっていくこと自体が。だから、足のない方、苦勞されている方を支えるために、どこまでやれるのかっていうことを地域で考えていかなければならない。ライドシェアの話もでしたが、簡単にできるものではないので、みんなで発想を変えて、雄武町に住んでよかったと思ってもらえる町にしていかなきゃいけないですか

ら、その辺を明日、皆さんにお話しながら、意見交換出来たらと思います。よろしく申し上げます。

## **5 閉会 ～ 事務局長（大水財務企画課長）**

それでは会議次第の最後、「5. 閉会」となりますが、最後に会長からご挨拶申し上げます。よろしく申し上げます。

### **佐々木会長（副町長）**

長時間にわたり、ご審議、ご検討いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、議事について、承認をいただきました。この内容を4月以降、進めていきたいと考えておりますので、各委員の皆様におかれましてもご協力、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。長時間にわたり、ご審議、ありがとうございました。

それでは、以上もちまして「令和5年度第2回雄武町地域公共交通活性化協議会」を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。